

王子労基署からのお知らせ

(令和7年7月)



☑ 全国安全週間説明会を開催しました。

王子労働基準監督署では、全国安全週間の取組の一環として、自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、令和7年6月3日(火)に建設業向けの、また同月5日(木)には一般産業向けの全国安全週間説明会を開催しました。

説明会では、全国安全週間実施要綱のほか、建設業向け説明会では戸田建設株式会社東京支店様から、一般産業向け説明会では大同特殊鋼株式会社王子工場様から、それぞれ安全衛生管理活動などについて発表していただきました。

なお王子労働基準監督署では、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の促進を図ることを目的に、以下のとおり全国労働衛生週間説明会の開催を予定しています。

多くの事業場の皆様にご参加いただきますよう、ご案内いたします。



戸田建設(株)様ご発表の様子



大同特殊鋼(株)様ご発表の様子

令和7年度全国労働衛生週間説明会

開催日時 令和7年9月10日(水)14:00~16:40

場 所 北とぴあ 3階つつじホール(北区王子1-11-1)

問合せ先 王子労働基準監督署 第2方面 (電話 03-6679-0186)

☑ 7月は「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間です。

熱中症による重篤な災害を防ぐため、令和7年5月1日から9月30日までの期間において「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

WBGT値(暑さ指数)の把握と低減対策、余裕を持った作業計画の策定、緊急時の措置の確認などの予防対策が確実に実施できているかを確認しましょう。



「Cool work TOKYO」の
ロゴマーク

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

検索

問 合 先: 王子労働基準監督署

方面 03-6679-0183

安全衛生担当 03-6679-0186

労災課 03-6679-0226

☑ 改正育児・介護休業法についてのお知らせ

令和7年4月1日から、改正育児・介護休業法が段階的に施行されています。

【男性の育児休業取得率等の公表】（4/1 施行）

・公表義務の対象が301人以上の企業に拡大されました。事業年度終了後おおむね3か月以内に公表（3月決算の場合は6月末が公表期限の目安）することとされています。厚労省運営の「両立支援のひろば」等で公表しましょう。

【柔軟な働き方を実現するための措置】（10/1 施行）

・3歳から小学校就学前の子を養育する労働者のために、始業時刻等の変更 テレワーク等 短時間勤務制度等から2つ以上を就業規則等に規定すること等が義務化されます。事前に労働組合又は過半数代表者の意見を聴取し、ニーズを踏まえて事業所の実態に合った措置を規定しましょう。

東京労働局 HP この他の改正点、解説動画、就業規則の規定例等

【お問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課（育介法担当）
電話 03-3512-1611



☑ 「私の安全衛生宣言」を募集します！

～「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2025」～

東京労働局では、令和5年度から5か年を計画期間とする第14次労働災害防止計画を策定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』」をキャッチフレーズとして、官民一体となった取組を推進しております。

この取組の一環で、働かれる方々がそれぞれの立場で考える労働災害防止の心構えを「安全衛生宣言」として広く募集し、国民一般における労働者の安全と健康の確保についての意識高揚を図ることを目的に、標記のコンクールを開催します。

応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること」です。

働くあなたご自身の「安全衛生宣言」をご応募ください。



- 1 主催：東京労働局・公益社団法人東京労働基準協会連合会
- 2 募集期間：令和7年7月1日～令和7年10月7日
- 3 選考委員会：令和7年11月（予定）
- 4 優秀作品発表：令和7年11月～12月（予定）
- 5 表彰式：令和7年12月（予定）

詳しくは東京労働局ホームページ
をご覧ください。

私の安全衛生宣言

検索

